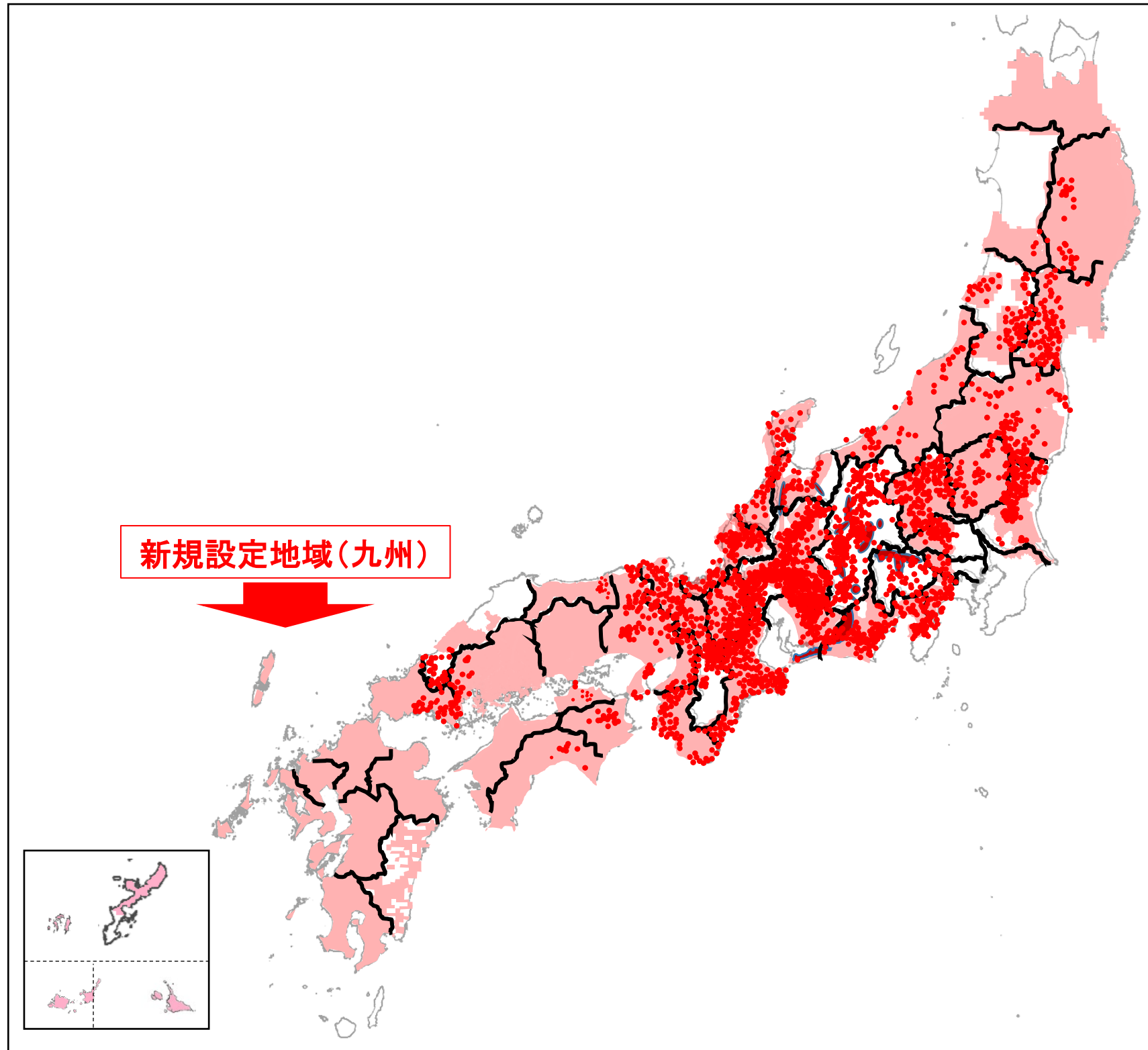


現在の豚熱に係る捕獲重点エリアの設定概要

(令和5年9月20日時点)

- 豚熱陽性の野生イノシシが確認されている県及びその隣接県等の46都府県において、養豚場の周辺や、イノシシの移動制限に重要な地域を**捕獲重点エリア**に設定。



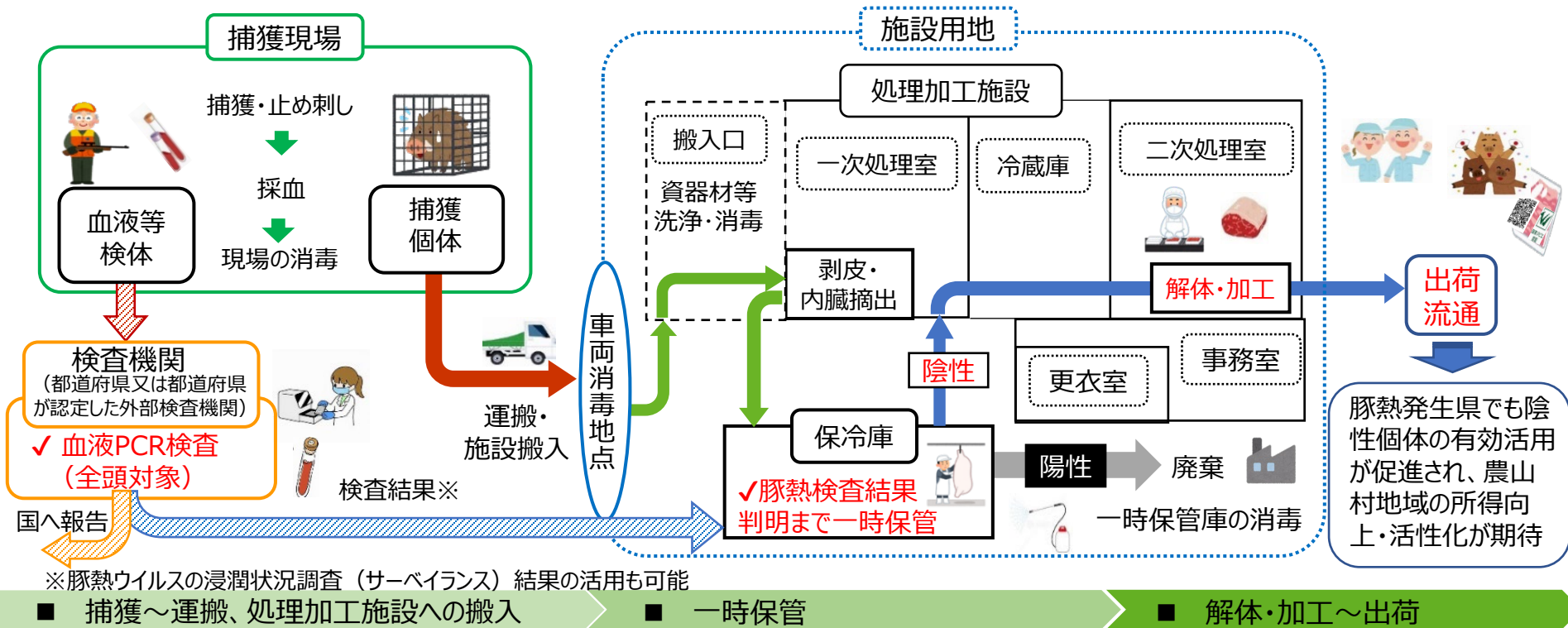
- 捕獲重点エリア
- 捕獲重点エリアのうち
各県で特に重視する地域
（「防衛ライン」等）
- 野生イノシシ陽性地点
（一部略）

※ 捕獲重点エリア設定都府県（46都府県）青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き（概要）

- 豚熱感染確認区域で捕獲した野生イノシシについては、家畜防疫及び食品衛生を確保しつつ、豚熱陰性個体の出荷を可能とする枠組みである「豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き」に基づくジビエ利用に取り組むことが重要。
- 信頼できる検査結果に基づく防疫措置の確保のため、血液PCR検査による豚熱陰性を確認するとともに、捕獲から出荷までの一連の各作業では、豚熱ウイルス拡散リスクを最小限にするための複合的な対策を徹底。

○豚熱ウイルス拡散リスクを最小限にするための複合的な対策のポイント



- 都道府県又は都道府県が認定する外部検査機関が実施する血液PCR検査による豚熱感染の有無を確認
- 豚熱判定結果が判明するまで、隔離して一時保管し、陰性個体をジビエ利用
- 豚熱ウイルス拡散リスクを最小限にするための複合的な対策を実施

都道府県は処理加工施設等に対して適切に指導

野生イノシシでの豚熱発生34都府県における手引きに基づくジビエ利用の取組状況

令和3年4月に策定した「豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き」に基づく豚熱陰性個体のジビエ利用の取組状況（予定を含む。）（R5.3末時点）に関する調査結果※は以下のとおり。

➤ 現在、手引きに基づくジビエ利用に取り組む処理加工施設（15府県・52施設）

都府県	新潟	富山	石川	福井	山梨	岐阜	静岡	愛知	三重	大阪	兵庫	奈良	和歌山	島根	広島	合計
施設数	1	6	7	4	1	8	4	1	2	1	1	1	11	2	2	52

➤ 今後、手引きに基づくジビエ利用に取り組む予定の処理加工施設（10県・20施設）

都府県	宮城	茨城	神奈川	福井	岐阜	静岡	三重	鳥取	島根	広島	合計
施設数	1	1	1	1	2	2	1	3	5	3	20

➤ 現在のところ、手引きに基づくジビエ利用の予定無し（15都県）

岩手、秋田、山形、福島、栃木、群馬、埼玉、東京、長野、滋賀、京都、山口、徳島、香川、高知

※ 「豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き」に基づくジビエ利用の取組状況等に関する調査の実施について」（令和5年5月15日付け鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室長課長連絡）

鳥獣被害防止総合対策交付金

【令和6年度予算概算要求額 12,070（9,603）百万円】

<対策のポイント>

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、**鳥獣の捕獲等の強化**や**ジビエ利用拡大への取組**等を支援します。

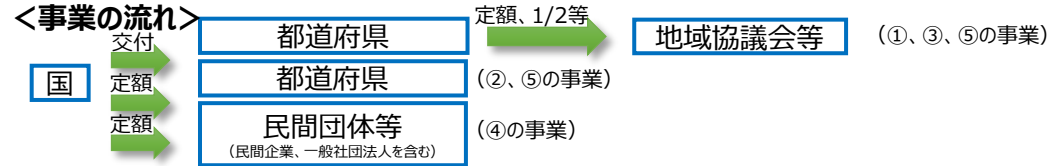
<政策目標>

- 鳥獣被害対策実施隊員数を令和7年度まで43,800人に増加（42,053人〔令和4年度〕→43,800人〔令和7年度まで〕）
- 野生鳥獣のジビエ利用量を令和元年度から倍増（4,000t〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

鳥獣被害防止総合対策交付金 12,070（9,603）百万円

- ① 鳥獣被害防止総合支援事業
「被害防止計画」に基づく地域ぐるみの取組や侵入防止柵の設置等を支援します。
ア **鳥獣対策に係る総合的な人材育成、確保**
イ **広域柵の整備再編計画の策定支援、侵入防止柵の再編整備支援の強化** 等
- ② 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業
都道府県が主導して行う鳥獣被害防止対策や広域捕獲に係る取組、**鳥獣対策に係る総合的な人材育成、確保**等を支援します。
- ③ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業
被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動経費を支援します。
- ④ 鳥獣被害対策基盤支援事業、全国ジビエプロモーション事業等
被害対策推進のための人材育成やジビエ消費拡大を図るプロモーション等を行うとともに、**ジビエ利用の更なる拡大に向けた情報発信や皮革利用促進の取組**等を支援します。
- ⑤ **シカ特別対策**
集中的にシカ被害を低減させるための対策の実施を支援します。



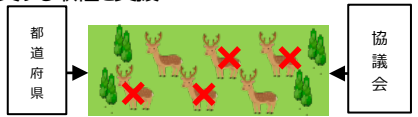
<事業イメージ>

【総合的な鳥獣対策・ジビエ利用拡大への支援】



【捕獲等の強化】

① **シカの個体数減少に向けた取組**
被害要因、生息状況等に基づいたシカの個体数減少に資する取組を支援



② **効率的な柵の設置に向けた支援**
広域柵の整備再編計画の策定支援やグレーチング設置等を含めた再編整備を強化



③ **鳥獣対策に係る総合的な人材育成、確保**
地域の実情を踏まえた対策の実施が図られるよう、鳥獣被害対策を主導する人材を育成、確保

【ジビエ利用拡大に向けた取組】

① **広域搬入の推進**
捕獲鳥獣の処理加工施設への搬入拡大に向けた、支援を実施



② **ジビエの情報発信強化、皮革利用の推進**
ジビエ利用の更なる拡大に向けた展示物等の制作、催事への出展等を通じた情報発信の強化や皮革利用の推進



【お問い合わせ先】 農村振興局鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室（03-3591-4958）